

中 期 事 業 計 画

令和3年度～令和5年度

(1) 業務環境

1) 香川県の景気動向

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、一部地域に発令された緊急事態宣言により、県内の経済も影響を受けている。

金融経済概況（令和3年3月10日・日本銀行高松支店）によると、県内の景気は、持ち直しに向かいつつあるが、一部に足踏み感がみられている。

設備投資は減少しており、個人消費は基調としては持ち直しているが、サービス消費の弱さから足踏み感がみられている。住宅投資は下げ止まっており、公共投資が高水準に推移する中、企業の生産は低水準ながら、持ち直しの動きがみられている。労働需給、雇用者所得はともに弱い動きとなっている。

2) 中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）を取り巻く環境

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への影響は、観光業、宿泊業、飲食業に留まらず幅広い業種に拡大しており、今後の終息について見通しがつかない中、その長期化が懸念されている。特に中小企業者においては、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の大幅な減少に加えて、従来からの人手不足や事業承継などの課題は解決されないままであり、取り巻く環境はより厳しさを増している。

こうした中、当協会においては、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けた中小企業者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応資金」をはじめとする各種保証制度を活用した資金繰り支援に取り組んだ。その結果、保証申込件数は高水準で推移し、保証承諾及び保証債務残高のいずれも過去最高の実績となった。

(2) 業務運営方針

令和3年度からの3年間で、「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の経営を立て直すお手伝い」の期間と位置づけ、資金繰り支援に加え、経営支援に積極的に取り組む。また、業務の効率化や職場環境の整備等により組織力の向上を図り、持続可能な協会運営を推進することとし、業務上の基本方針を以下のとおりとする。

I 企業実態に応じた支援

1. 金融機関との連携による支援

金融機関と対話を通じて関係の深化を図り、中小企業者の経営課題等の情報を共有し、連携して最適な支援を行う。

2. 経営支援を通じた中小企業者の経営改善、生産性向上に向けた取組

①経営改善・事業再生支援

事業再構築や事業再生等を含めて、最適な選択肢について中小企業者と対話を行う。

また、より実効的な支援を行うため、再生支援協議会をはじめとした関係機関との連携・協力をより強固なものとする。

②創業・事業承継支援

主体的に情報発信を行い、金融機関・関係機関・市町と連携して地域経済の活性化、地方創生に貢献する。

また、生産性の向上のため、創業・事業承継支援を通じて新たな成長に資する柔軟な支援を行う。

③経営支援の効果検証

より実効性のある経営支援、再生支援とするために効率的な効果検証を行う。

II 協会の認知度と保証利用度の向上

1. 情報発信

協会の役割、取組や利用メリット等について、広く認知されるよう積極的かつ効果的な情報発信を行う。

2. 業務改善・効率化

中小企業者や金融機関等、利用者の目線に立って、使い勝手の良さを意識した業務改善・効率化に取り組む。

Ⅲ 回収の合理化・効率化

債務者等の実態に応じた債権管理を行い、初動を徹底し早期の回収着手を目指す。

また、定期弁済を継続している顧客については、連帯保証債務免除ガイドラインを活用した一括弁済を提案するなど、効率性を重視した回収を行う。

なお、回収困難な求償権について早期に見極めを行い、速やかに管理事務停止を実施し、求償権整理を進める。

Ⅳ 経営基盤の充実

アフターコロナにおいて求められる様々な課題に対応するため、業務の効率化や人材育成を進めながら、働き甲斐のある職場環境を整備することにより組織力を向上させる。

また、コンプライアンス意識の醸成と危機管理体制の充実により組織基盤の充実を図り、より身近で必要不可欠な存在として地域経済に貢献する。

1. 組織力の向上

業務フローの見直しやデジタル化への対応など業務の効率化に努めるとともに、職場環境の整備、人材育成を推進することで職員満足度の向上を図る。

2. コンプライアンス

役職員のコンプライアンス意識の維持、向上と組織としてのコンプライアンス態勢の充実に努める。

3. 危機管理

実効性のある危機管理体制の整備と、事業継続計画等の適切な運用に努める。

2. 事業計画

香川県信用保証協会

(単位：百万円、%)

項目	令和3年度			令和4年度		令和5年度	
	金額	対前年度計画比	対前年度実績見込比	金額	対前年度計画比	金額	対前年度計画比
保証承諾	40,000	129.0	16.6	26,250	65.6	27,600	105.1
保証債務残高	290,000	386.7	106.1	280,000	96.6	260,000	92.9
代位弁済	2,100	116.7	258.0	3,000	142.9	4,800	160.0
実際回収	400	100.0	105.3	400	100.0	400	100.0

積算の根拠 (考え方)	<ul style="list-style-type: none"> ・保証承諾 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応資金制度が広く利用され、前年比約7倍の保証承諾を見込んでいる。新型コロナウイルス感染症拡大により、景気に未だに影響は残るが、令和3年度からの第6次中期事業計画期間内においては令和2年度の反動から新規の保証承諾は落ち着いた動きを見込んだ。 ・保証債務残高 令和2年度末の保証債務残高は、前年比約3.5倍を見込んでいる。第6次中期事業計画期間内は、令和2年度に増加した多くの保証が据え置き期間中であることと合わせ、保証承諾の見込みから、保証債務残高は緩やかに減少すると見込んだ。 ・代位弁済 新型コロナウイルス感染症拡大により受けた影響から回復出来ず代位弁済に至る中小企業者が徐々に増加すると見込んだ。 ・実際回収 徐々に代位弁済が増加する一方、法的整理等により回収困難な求償権が増加している。このため、実際回収額は横這いと見込んだ。
----------------	--